

高齢者と家族が安心できる介護の実現を求める意見書

コロナ禍は、多くの人々の暮らしを直撃し、中でも高齢者や家族が安心して暮らせる社会の実現はまったなしです。認知症のある方や高齢者が住み慣れた地域で、安心して老後を暮らせる社会を目指し、２０００年に介護保険制度が開始されて以来、３年毎に見直しがされています。

急速な高齢化で介護が必要な高齢者は、今年３月末の時点でおよそ６９０万人と年々増え続けており、これに伴って介護にかかる費用の今年度の総額は予算ベースで１３．３兆円と、介護保険制度が始まった２０００年と比べて３倍以上に増え、今後も増加が続く見通しです。そのような中、２０２４年の介護保険制度改正（第９期）に向け、現在、厚労省の社会保障審議会介護保険部会を中心に制度の見直しについて、幅広い議論がなされています。

審議会では６５歳以上の高齢者が支払う介護保険料について、一定以上の所得がある高齢者は引き上げ、所得が一定以下の高齢者は引き下げることで、支払い能力に応じた負担の見直しを進めることや、原則１割、所得に応じて２割または３割の負担となる介護サービスを受けた際の自己負担の引き上げなどについて議論が行われていますが、ケアプラン（介護計画）の有料化や、介護の必要度が比較的低いとされる「要介護１・２」の市区町村地域支援事業への移行は、今回の制度改正には盛り込まない方向で検討されています。

今後、高齢化が進む中、必要な保険給付を行うと同時に、制度の持続可能性を高めていくことが重要であると共に、高齢者や家族が安心できる介護保険制度の実現を目指し、慎重に審議を進めて頂くことを強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和４年１２月１６日

奈良県生駒郡平群町議会

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
財務大臣	鈴木俊一殿